

とよなか

市議会のうごき

12月定例会を開き、令和2年度決算の認定や新型コロナ対策関連施策など、市民の生活にかかわる議題について審議し、また一般質問を行いました。



目次

P2~4 12月定例会の経過

P5~11 一般質問の要旨

P12..... 教えて!市議会「豊中市議会における女性の参画」
市議会からのお知らせ

12月
定例会

新型コロナ関連の追加ワクチン接種促進事業や 子育て世帯臨時特別給付金等の補正予算を可決

12月定例会の経過



会期 11月29日～12月22日の24日間

12月定例会を11月29日に開会し、令和2年度決算関係議案4件を認定した後、新型コロナ関連のワクチン接種事業や給付金事業を含む市長提出議案34件、委員会提出議案1件、請願1件及び意見書1件を議決して、12月22日に閉会しました。

第1日 (11月29日)

- 会期を12月22日までの24日間と決定
- 9月定例会から閉会中継続審査とし、10月に各常任委員会で審査した令和2年度決算関係議案及び請願1件について
 - ・各常任委員長が審査結果を報告
 - ・豊中市各経済歳入歳出決算について、討論の後、賛否同数となり議長裁決で、委員長の報告のとおり認定
 - ・病院事業会計決算について、委員長の報告のとおり全会一致で可決
 - ・水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、委員長の報告のとおり全会一致で可決及び認定
 - ・公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算について、委員長の報告のとおり全会一致で可決及び認定
 - ・沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないことを求める請願について、委員長の報告のとおり全会一致で採択
- 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないことを求める意見書について、全会一致で可決
- 令和3年度豊中市一般会計補正予算第13号について、討論の後、全会一致で可決
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、市長等の給与に関する条例の一部改正の3件について、討論の後、賛成多数で可決
- 訴えの提起(学校給食費支払請求事件)について、討論の後、全会一致で可決
- 訴えの提起(生活援護資金貸付金返還金支払請求事件)について、全会一致で可決
- 豊中市議会会議規則の一部を改正する規則の設定について、全会一致で可決
- 令和3年度豊中市一般会計補正予算第14号ほか20件を関係常任委員会に付託
- 請願4件を関係常任委員会に付託

常任委員会 (12月2日、3日 6日、8日)

- 総務、文教、建設環境、市民福祉の4つの常任委員会で付託された議案及び請願を審査し、議案は可決、請願は3件が不採択、1件が閉会中継続審査の申出とすることに決定

第2日 (12月20日)

- 付託されていた諸議案及び請願について
 - ・各常任委員長が審査結果を報告
 - ・令和3年度豊中市一般会計補正予算第14号について、討論の後、賛成多数で可決
 - ・残りの20議案を全会一致で可決
 - ・請願3件について、それぞれ討論の後、不採択
 - ・教育委員会委員の任命について、全会一致で同意
 - ・固定資産評価審査委員会委員の選任について、全会一致で同意
 - ・公平委員会委員の選任について、全会一致で同意
 - ・人権擁護委員推薦の諮問について、全会一致で候補者を適任と認める旨答申
- 一般質問

第3日
(12月21日)

○一般質問

第4日
(12月22日)

○一般質問

- 令和3年度豊中市一般会計補正予算第16号について、討論の後、全会一致で可決
- 工事請負契約の締結について、討論の後、全会一致で可決
- 学校賠償事故に係る損害賠償の額を定めることについて、全会一致で可決
- 請願1件について、閉会中に市民福祉常任委員会で継続して審査することに決定
- 12月定例会を閉会

人 事

- ・教育委員会委員に堀田博史^{ほった ひろし}さんを任命することに同意しました。
- ・固定資産評価審査委員会委員に川崎慎一^{かわさき けんいち}さんを選任することに同意しました。
- ・公平委員会委員に久保田有子^{くぼた ゆうこ}さんを選任することに同意しました。
- ・人権擁護委員に岩本洋子^{いわた ひろこ}さん、宇田隆史^{うだ たかし}さん、中村誉彦^{なかつら もとひこ}さん、西村捷三^{にしむら しょうぞう}さん、村木茂^{むらき しげる}さん、小林正美^{こばやし まさみ}さんを適任と認める旨答申しました。

意 見 書

- 次の意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁及び国会に提出しました。
- ・沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないことを求める意見書

※意見書の全文は二次元コードからご覧ください。



可決した予算

<令和3年度豊中市一般会計補正予算第13号> 補正予算額 41億5,900万1千円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、高校生までの子どもがいる世帯に対し臨時特別給付金を支給（児童1人当たり5万円）
- ・3回目の新型コロナワクチンを接種するための接種体制の継続、及び5歳から11歳の対象年齢拡大に対応した体制を整備

<令和3年度豊中市一般会計補正予算第14号> 補正予算額 2億2,670万9千円

- ・新型コロナの感染拡大に伴い不登校が増加している現状に対し、欠席している児童生徒への家庭訪問を実施
- ・コロナ禍のもと、生活に困難や課題を抱える市民の就労促進を図るため、就職面接用衣類の貸出し など

<令和3年度豊中市一般会計補正予算第15号> 補正予算額 2,955万3千円

- ・生活困窮者自立支援金の支給期間及び申請期限が延長されたことに伴い、関連経費を補正

<令和3年度豊中市一般会計補正予算第16号> 補正予算額 96億4,752万2千円

- ・コロナ禍の影響長期化により様々な困難に直面した市民の支援のため、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の現金を支給
- ・子育て世帯への臨時特別給付金について、児童1人当たり5万円を追加し一括で10万円を支給 など

<令和3年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号> 補正予算額 1,233万4千円

<令和3年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号> 補正予算額 175万9千円

<令和3年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第2号> 補正予算額 501万6千円

- ・コロナ減免に伴う保険料の過年度還付が当初想定を超えたため、不足見込額を補正など

<令和3年度豊中市病院事業会計補正予算第1号> (債務負担行為の補正)

<令和3年度豊中市水道事業会計補正予算第3号> (債務負担行為の補正)

<令和3年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第1号> (債務負担行為の補正)

- ・年度当初からの業務履行や工事着手に当たり、契約などの準備行為を本年度から進めるため期間と限度額を設定

◀次のページにつづく▶

可決した条例

豊中市市民投票条例の一部を改正する条例

地方自治法施行令の改正に準じ、市民投票の実施の請求に係る署名簿への押印を要しないこととする

豊中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

個人番号を利用することができる事務に生活に困窮する外国人に対する被保護者健康管理支援事業の実施に関する事務を追加するとともに、その他所要の規定を改正

手数料条例の一部を改正する条例

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正に伴い、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等の額を改正するとともに、容積率の特例許可申請手数料を新設

豊中市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

民法の改正による成年年齢の引下げに伴い、所要の規定を改正

豊中市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例

介護サービス事業者等が整備すべき介護の提供等に関する記録の保存期間の起算日その他所要の規定を改正

豊中市立母子父子福祉センター条例の一部を改正する条例

母子父子福祉センターの改築に伴い、仮移転による母子父子福祉センターの位置の変更を行うとともに、施設を一般の利用に供する事業を休止

豊中市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法等の改正に伴い、未就学児に係る国民健康保険料の被保険者均等割額の減額措置を講じるとともに、その他所要の規定を改正

豊中市都市景観条例の一部を改正する条例

景観計画の変更に伴い、新千里西町3丁目地区内における建築物の新築その他の行為の規制に関する事項を定める

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の支給割合を改正(年間4.45月→4.3月)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の支給割合を改正(年間4.45月→4.3月)

市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の支給割合を改正(年間4.45月→4.3月)

勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

不妊治療休暇の付与日数を拡充するとともに、当該休暇に関し一定の範囲内において給与を減じないこととする

その他の議決議案

■市長提出議案

令和2年度大阪府豊中市各経済歳入歳出決算認定について	認定
令和2年度豊中市病院事業会計決算認定について	認定
令和2年度豊中市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
令和2年度豊中市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
工事請負変更契約の締結について(2件)	原案可決
工事請負契約の締結について	原案可決
動産の買入れについて(2件)	原案可決
訴えの提起について(2件)	原案可決
学校賠償事故に係る損害賠償の額を定めることについて	原案可決

■委員会提出議案

●豊中市議会会議規則の一部を改正する規則の設定について

議会の欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化し、出産に係る規定を整備するとともに、請願に係る押印を見直すもの

※委員会提出議案の詳細は
二次元コードからご覧ください



請 願

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないことを求める請願について (※9月定例会にて閉会中継続審査としていたもの)	採択
毎年6月7日を豊中市独自の平和祈念日とする「とよなか平和の日」の制定を求める請願	閉会中継続審査
「子どもの権利条約」の精神を生かし、子どもたちのための施策充実をもとめる請願書	不採択
2022年度の豊中市国民健康保険料・介護保険料と減免等制度のありかたに関する請願書	不採択
選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書採択の請願	不採択



一般質問の要旨

議員が本会議で、市政運営や政策などについて質問を行いました。
その一部を紹介します。

**本市発展・成長に向けた
考えと決意は**

問 今後の本市の発展・成長に向けた市長の考えと決意は。

答 「誰一人取り残さない社会づくり」を使命とし、社会保障政策、安心・安全、教育、環境など、あらゆる分野において市民に寄り添った政策を展開してきた。引き続き、新型コロナウイルスで影響を受けた市民の心と身体の健康、及び地域経済の回復に向け、最優先で取り組んでいく。また、未来を担うすべての子どもたちが健やかに学び、育つ環境をつ

くるのは、市長の責務である。中核市としての権限を活かした児童相談所及び一時保護所の設置や、学校に通えない子どもたちへの教育機会の確保に全力を注いでいく。

「コロナ危機を変革の機会と捉え、市民一人ひとりが豊かに生きることができる元気なまちとしてさらに成長・発展させていきたいと考えている。

**デジタル化推進
公民学連携での取組みは**

問 シニア世代を含め、公民学連携でのデジタル活用推

進に向けた取組内容は。

答 公民学連携プラットフォームでは、多様な主体が地域の課題解決に向けたアイデアを出し合い、実証実験や連携事業の実践をめざしている。サービスを開発する事業者等は実証のためのフィールドを求める一方で、市は新たなイノベーションの創出を推進するために事業者等にフィールドを提供する役割を担っている。シニア世代を対象にしたデジタル推進モデル事業についても、地域課題の一つとしてフォーラムなどの場で提示していく。また、ICTフィールドに位置づけている南部地域において、デジタル

技術を活用した生活の利便性向上に資する参加型イベントなど、市民主体の取組みを推進していく。

**とよなかチャンネル
収益化の検討は**

問 本市YouTubeとよなかチャンネルの収益化を検討しているかどうか。

答 動画投稿者が広告収入を得る手法の一つに、YouTubeパートナープログラムという仕組みがある。歳入確保の取組みとして、他自治体の事例や運用方法など調査研究を進めていく。

都市農業の今後は

問 本市の都市農業の将来像をどのように考えているか。

答 平成27年4月に都市農

業振興基本法が制定され、都市農地が「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」と位置づけられ、本市では令和2年3月に、豊中市都市農業振興基本計画を策定した。生産緑地をはじめ都市農地を保全し、農業者の営農活動を支援することで、本市の都市農業が安定的に継続し、多様な機能を発揮する。これにより良好な都市環境の形成に資することをめざしている。

**スケートボードや
ボルダリング施設整備は**

問 スケートボードやボルダリングが若者に注目されている。これらの専用施設整備の取組みは。

答 スケートボード専用施設整備については、住宅地から一定離れていること、施設管理ができることなどが条件となるため、慎重に選定する必要がある。令和3年度、豊南

市場や野田中央公園で仮設置しており、その結果を踏まえ、引き続き可能性を探っていききたい。

ボルダリングウォールの整備については、現在クリーンランドひろばにボルダリング施設がある。グリーンスポーツセンターには、ちびっこ広場に遊具があり、屋内施設にジュニア用ボルダリングスペースを設置していくことも検討している。



コロナ禍の 中小企業支援体制は

問 中小企業や個人店舗の

経営相談体制は。また、コロナ禍において、支援体制に新たな展開はあるか。

答 とよなか起業・チャレンジセンターにおいて中小企業の経営全般に関する相談に応じているほか、資金繰り・融資に関しては、日本政策金融公庫へつなぐなど、きめ細かな支援を行っている。また、豊中商工会議所では、経営、財務、人材育成、販路開拓など各分野の専門相談が用意されている。

コロナ禍にあつては、創業融資や資金調達、販路開拓等の相談が増えると考えており、事業者を確実に適切な相談機関につなげるとともに、事業者同士の仲間づくりなどの環境整備にも取り組んでいく。

本市のヤングケアラーの 把握は

問 国の実態調査とほぼ同じ割合でヤングケアラーが本

市に存在すると想定したら、本市が把握している数は実態よりかなり少ないのではないかと。

答 ヤングケアラーについては、子ども自身やその家庭が問題に陥っているとの自覚を持ちにくいことから、潜在化していると考える必要がある。今後、家族のケアの価値としんどさの両面を配慮した上で、ヤングケアラーについての周知啓発をさらに進め社会的認知を高めるとともに、相談窓口の明示を行うことで、潜在化しているヤングケアラーを早期に具体的な支援につなげていきたいと考えている。

保育所等の防音壁 国の補助金活用は

問 保育所等民間園の公募に際し活用されている補助金について、国の補助メニューには防音壁の設置が認められ

ているが、本市の補助メニューには見受けられない。本市の不作为ではないのか。

答 本市は待機児童対策を最優先に進めていることから、国の補助メニューの活用は保育所等の新規整備や増築・改築などに集中している。防音壁など保育の質の向上等につながる施設改修等については、今後の新たな課題と認識している。今しばらくの保育ニーズの上昇や定員確保に関わる整備の進捗などの動向を見据えながら検討していきたい。



乳幼児健診の視力検査に 屈折検査の導入検討は

問 乳幼児健診の視力検査において、屈折検査導入への

見解と課題は。

答 本市では、3歳6か月児健診で視力検査を行っている。屈折検査機器は、遠視・近視・乱視などの屈折の異常や斜視の有無をスクリーニング検査することができ、これまでの視力検査と併用することで、弱視の早期発見・早期治療に役立つと考えている。

屈折検査導入のためには、機器の購入だけでなく、検査を行うための部屋と検査を担当する人員の確保が必要である。先行自治体の実施状況を調査し、導入について検討する。

児童相談所設置に向け 現在の取組みは

問 児童相談所の設置に向けて、現在の取組状況や課題、人的配置はどうか。

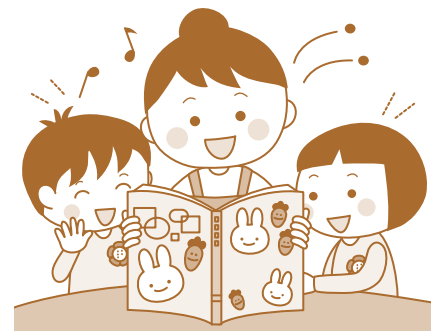
答 児童相談所の設置については、令和3年1月に具体

的な検討に着手し、11月の政策会議で設置することを決定した。今後の課題は、児童福祉司などの専門職の確保と経験の蓄積である。

人的配置については、法令等に基づき事務職や医師・保健師、弁護士などの職種の配置と、人口3万人に対して1人以上の児童福祉司の配置に加え、前々年度の虐待相談対応発生率が全国平均より高い場合に乗せを行う。また、児童福祉司5人につき1人のスーパーバイザーを、児童福祉司2人につき1人以上の児童心理司を配置する。

基本保育時間の変更は

問 基本保育時間について、実態調査等は行ったか。基本保育時間の30分繰下げ、または以前のように午後6時から6時半までの延長保育料を徴収しないようにできないか。



か。

答 令和3年3月から6月及び11月の1園当たりの平均値を調査した結果は、午前7時から7時半までの利用は6〜8人、午後6時から6時半までの利用は5〜7人であった。この要因として、令和2年4月から基本保育時間を超えて登降園した場合には延長保育料が必要となったことにより午後6時までに降園するケースが増加したことや、コロナ禍により時差出勤や家庭保育を行ったケースが挙げられる。

基本保育時間の変更や延長

保育料の取扱いについては、引き続き民間保育施設を含めて調査研究する必要がある。

障害のある子どものきょうだい児支援策は

問 障害のある子ども、そのきょうだい児を持つ保護者の支援策は。

答 保護者がきょうだい児と過ごす時間を確保するため、障害児一時預かりの利用をすすめたり、児童発達支援センターの小集団親子教室では未就園児のきょうだい児保育を実施し、保護者支援を行っている。

小学校の教科担任制の拡大を

問 教科担任制は一度の授業準備や研究で複数学級に指導できるので、これを教員1人当たりの児童数の少人数化

と大きく捉え、学級の少人数化よりも教科担任制を早急に拡大する方が教育効果が高いのではないかと。

答 小学校高学年教科担任制は、教員1人が受け持つ教科がこれまでよりも少なくなることから、高い教育効果が期待できる。令和4年度から小学校5・6年生の高学年は35人学級編制よりも高学年教科担任制を優先して導入する。実施に当たっては人員増を計画しているが、次年度の採用数については全国的な教員不足による採用の困難性も踏まえて適切に判断する。

生徒会選挙生徒による運営を

問 中学校の生徒会選挙については、選挙の運営方法などについて先生が決めるのではなく、生徒会が話し合って決めていくことも必要と考えるが、見解は。

答 生徒会選挙は学校教育活動の一環で行われるものであり、その計画や運営、合意形成を通じて生徒が自発性や主体性を発揮するなど、資質・能力を育成する上で教育的な効果が期待できる。

また、生徒の自発性や主体性は選挙が行われるまでの過程でこそ発揮されるものであり、各中学校において、生徒が選挙の運営方法を話し合うことは、資質・能力の育成に資するものと考えている。

防災学習に自衛隊の授業支援の活用は

問 自衛隊大阪地方協力本部が、小・中学校向け冊子「総合的な学習の時間 支援について」を発行し、防災学習の授業支援を行っているが、本市での活用はどうか。

答 同冊子は、各小・中学校へ配付し、活用について周知している。同冊子による防

防災学習については防災講話だけでなく、救急救命・ロープワークといった体験型の学習もある。今後も小・中学校での活用に向けて、周知していきたい。

他中学の部活動への参加は

問 中学校の垣根なく部活動への参加ができ、学校単位でなくても大会に出場できるよう、実現に向けた取り組みの方向性と課題は。

答 現在、国では部活動の地域移行を見据えた検討をしているが、現状では、中学校体育連盟の規程などにより学校単位でなければ大会出場できない課題がある。国も課題解決に向けて取り組み中であり、その動向を注視している。本市においては、在籍校での部活動参加が大前提ではあるが、自校に希望する部活動がなく、かつ移動時の安全確

保や、受入れ校の体制などの条件が整っている場合に限り、例外として近隣校の部活動に参加している例もある。

教育委員会会議では、生徒のニーズと教師・学校の負担の両面に留意しながら今後の対応について議論をしているところであり、生徒がけがをした場合の保険適用の条件整備などの課題についても検討を始めている。



保護者への説明責任と手段は

問 コロナ禍でのプール授業や宿泊を伴う行事の取扱いは学校ごとに判断が分かれた。時代の変化に対応した、保護者とのコミュニケーションのあり方や説明責任に対する見解は。

答 特にコロナ禍において、学校と保護者とのコミュニケーションにかかる課題が浮き彫りになり、その対応としてメールの一斉配信の活用、オンラインでの懇談や授業参観などの取り組みを進めてきた。近年、SNSの普及など情報化の進展により、他市や他校との比較が容易になり、生活に密着した情報が手軽に得られる環境となってきた。また、説明責任への関心の高まりといった社会情勢の変化も踏まえ、情報提供のあり方も見直す必要があると認識している。

学校長期休業中の昼食モデル実施の検証は

問 学校長期休業中、放課後こともクラブにおいて事前申し込みにより配達される昼食提供のモデル実施についての検証は。また、第2子以降や低所得世帯の減免の検討は。

答 昼食は在籍児童の15.9%が利用した。保護者からは昼食の時間までに警報が出た場合の対応や、ネットショップにおける注文の締切日が早く、またキャンセルができないうことに対する意見があった。子どもたちは、楽しみにしている様子が伺えたと報告を受けている。今後すべてのクラブで昼食の提供ができるよう、課題の解消に向けて事業者の意見も参考にしながら検討している。第2子以降や低所得世帯の減免について公費で負担することは考えていない。

いじめ対策 法的手続きの支援等は

問 いじめ対策として、法的手続きの支援や弁護士費用補助制度の新設、また、いじめ防止の条例制定の考えは。

答 法的手段の判断は各保護者において行われるものであり、補助については考えていない。本市では、平成31年3月に改定した豊中市いじめ防止基本方針に基づき対応を進めているものであり、条例制定については今後、国や府の動向を注視しながら検討していく。

通学路の見守り活動 継続のための取り組みは

問 見守り隊などにより通学路の見守りを行っている地域も多いが、高齢化などによるメンバーの固定化や体力の限界で継続が危ぶまれると感

じている。市の見解や対策は。

答 市民ボランティアによる見守り活動は、通学路の安全確保にとつて非常に重要な取り組みであるが、高齢化などによる担い手不足が年々深刻化している。このため、地域の見守り力を高め、子どもが安心・安全に地域で過ごせる環境整備を図ることを目的に、ICTを活用した見守りサービスを全41小学校区に導入した。今後も関係部局と連携し、ハード・ソフトの両面から子どもの安全確保に努めていく。

千里中央公園 再整備計画の内容は

問 千里中央公園の再整備について事業者からどのような提案がされているのか。

答 自然景観の保全を基本に、旧公園管理事務所をリノベーションし、ミニショップやカフェと合わせた収益施設に

するとともに、地域コミュニティを活性化するためのエリアとして、「ミニティスペース」の設置を予定している。

また、活性化事業として、公園での毎日を楽しくする「日常を彩るプログラム」や、お祭りや催事の要素を取り入れた「わざわざ公園に行きたくなるプログラム」などを実施するほか、駐車場事業では、体育館の北側と南側の有料駐車場の一体的な管理運営により利便性の向上を図ることが提案されている。



再整備が計画されている千里中央公園

第2次豊中市地球温暖化 防止地域計画達成状況は

問 第2次豊中市地球温暖化防止地域計画を見直すに当たって、これまでの取り組みの中間的な達成状況は。

答 部門別の温室効果ガス排出量では、廃棄物部門と業務部門で基準年度の平成2年度より増加しているものの、産業部門・運輸部門・家庭部門では、同年度に比べ減少傾向にある。また、本市の総排出量から算出した、市民1人当たりの排出量が同年度比で21・8%減少していることから、現計画が示す目標に向け順調に進んでいると考えている。

坂道の 自転車事故防止策は

問 市内北東部地域は急勾配の長い坂道が多い。自転車の

事故を防ぐための対策は。

答 自転車は道路交通法上軽車両であり、車道を通行するのが原則だが、普通自転車歩道通行可の標識があるときや13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、道路工事や連続した駐車車両があるときなどは、例外的に歩道を通行することができ。このことを含めた自転車安全利用五則について、今後も市民に周知徹底する。事故防止対策としては、自転車通行空間の整備による車道への誘導に加え、自転車のスピードが出やすい箇所については、路面標示、注意喚起の看板、ポストコーンの設置などによる速度抑制対策を今後も進めていく。

マンホールふたデザイン コンクール作品の活用は

問 豊中市公共下水道事業認可70周年、市制施行85周年を記念して開催されたマンホ

ールふたデザインコンクールの入賞作品について、今後の活用方法は。

答 令和4年2月8日から13日まで、文化芸術センターで作品展の開催を予定しており、佳作以上の作品115点を展示する。豊中市長賞と上下水道事業管理者賞の計6点は、デザインシールタイプのマンホールを作成し、2月末に市内6箇所に設置する。その後、3月から5月にかけて、マンホールウォークラリーと銘打ち、市内の北部、中部、



マンホールふたデザインコンクールの市長賞一般部門（写真右）と上下水道事業管理者賞一般部門の受賞作品

南部にコースを設定し、各コース2か所に設置するデザインマンホールを探し歩いてもらい、参加者には抽選でプレゼントを進呈する。これらの取組みにより市民に下水道事業への理解や関心を深めてもらい、本市への愛着や健康増進を期待している。

女性活躍推進に取り組む事業者への独自認証は

問 女性活躍推進や働き方改革の取組みに対し、具体的なアドバイスが受けられるよう、専門家による支援などが必要になると考えるが、今後の展望は。また、女性活躍推進に取り組む事業者に対し



て、本市独自の認証制度を設定できないか。

答 令和3年度の女性活躍推進、働き方改革の周知・啓発に引き続き、今後は事業所におけるこれらの実務支援を検討していく。認証制度については、国や府、先進市を参考に研究を重ねていきたい。

痴漢ゼロ・性暴力ゼロに向けて相談窓口と啓発は

問 痴漢ゼロ・性暴力ゼロに向けて、痴漢被害の実態調査、相談窓口の増設、SNSでの相談対応とその告知、啓発ポスターや出前講座を行うことを求めるが、市の見解は。

答 痴漢被害の現状認識については、内閣府世論調査や警察白書などの活用を考えている。相談については、とよなか男女共同参画推進センターすてつがで実施しており、相談内容により、適切な関係機関につないでいる。性暴力

の相談については、警察や性暴力救援センター大阪SAC HICOと連携し対応している。相談窓口紹介パンフレットは、各公共施設や医療機関に配架している。

啓発については、若年層に向けて、市で作成したデパートDV予防啓発冊子や小中学生向けの男女平等教育啓発教材「To you」を用いて、互いを尊重した対等な関係づくりについて学習する機会を提供し、被害者にも加害者にもならないよう取り組んでいる。

高齢者のセルフケア継続のための取組みは

問 高齢者の自立支援において、個々のサービスの継続性が利用者のセルフケアの継続にもつながると考えるが、見解は。

答 短期集中サービスを利用した人が身につけたセルフケアを継続できる仕組みとし

て、体力測定会を実施し、日々セルフケアに取り組んだ効果を実感してもらうことで、意欲の向上を図っている。また、介護予防手帳を配布し、自身の身体機能の回復により実現したい日常生活での目標や取組みを記録してもらうという。

今後は手帳をサービスの終了後ではなく、利用期間中から継続的に活用することにより、セルフケアの定着及び習慣化につなげていく。

さらに令和4年度に、ケアマネジャーが一定期間、短期集中サービスを利用した人を見守る仕組みを創設する予定である。

介護事業所の入浴施設一般開放は

問 介護事業所の入浴施設を時間外で一般開放してはどうか。公衆浴場が減っているが、継続させるための支援は。

答 介護事業所は要支援・要介護の人が安全に介護サービスを利用する施設である。一般の人に入浴開放を行うと、介護サービスへの支障が想定されるため困難であると考えている。

また、現在市内にある公衆浴場で市民ニーズに応えることができていると認識しており、公衆浴場を対象とした特定の補助金制度等の支援を行う予定はない。

介護事業の人材確保ICT活用などは

問 介護難民を出さないための人材確保と支援、ICT活用や介護ロボットの導入支援について、市の考えは。

答 生活支援サービス従事者研修の実施や地域人材活用支援金を支給し、介護人材の確保支援を実施している。いきてゆくウィーク2021では、幅広い世代に介護の仕事

問 雇用施策との連携によ

重度障害者等の
就労支援は

いきてゆくウィーク2021のパンフレット



に関心を持ってもらう機会を提供した。また、とよなか雇用創造協議会が令和4年1月から行う地域雇用活性化推進事業でも介護人材についての取組みを行う予定である。

ICTの活用や介護ロボット導入支援については、事業者が府に直接申請する補助金を案内している。本市としては、介護事業者のデジタル技術活用に資する事業に取り組みとともに、引き続き、ICT活用のための制度周知や研修を行う。

答 アスマイルを活用した

健康マイレージのアプリであるアスマイル内で、本市独自の健康コラムの掲載やイベント情報などを積極的に発信してはどうか。

アスマイルアプリ内で
独自の取組みは

る重度障害者等就労支援特別事業の実施についての考えは。

答 これまで障害福祉サービスは就労時間中には使えなかったが、常時介護が必要な重度の障害がある人への就労支援策として、通勤時や就労中にサービスの利用が可能となった。本市としては、障害当事者のニーズの把握や、制度利用希望者の就労先が決まっているのであれば事業者の状況把握を行うとともに、事業を実施している自治体の事例を参考にしながら、実施について検討していく。

答 コロナ後遺症患者への

支援については、現在大阪府が相談窓口を設置しているが、後遺症外来を標榜している医療機関は少なく、心身の不調に悩みながらも適切な医療につながっていない人が増

問 コロナ後遺症患者の実態把握は。また、後遺症外来や相談窓口など、公的支援についてはどうか。

コロナ後遺症患者
実態把握と支援は

情報発信については、保健所公式ツイッターで啓発している内容を本市独自のコラムでも発信するほか、令和4年3月には上下水道局のマンホールウォークラリー事業と連携したイベントの実施を予定している。今後も普段から健康意識のある人にもない人にも、アスマイルをより楽しんでもらえる独自の取組みを実施していく。

問 動物愛護は保健所が窓口だが、身寄りのない高齢者のペット問題に関する関係機関の連携の取組みは。

高齢者のペット問題
関係機関の連携は

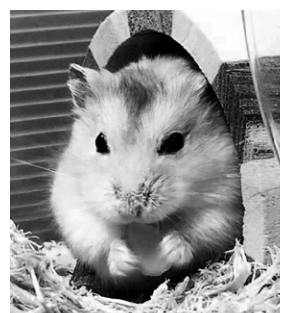


える可能性がある。本市では、令和3年11月に立ち上げたコロナ健康支援プロジェクトチームの任務の1つとして、コロナ後遺症の相談支援事業を実施する予定である。コロナ陽性患者全員にアンケート調査を実施し、後遺症や感染後の生活実態を把握するとともに、相談窓口の設置や協力医療機関の体制整備を行う予定である。

掲載している質問をはじめ、各議員の一般質問はこちらからご覧いただけます。
(12月定例会録画配信)



答 高齢者のペットに関する問題については、ペットの飼養が困難になる前に情報を把握し、早い段階で対応を検討する必要がある。このため今後、ケアマネジャー、民生委員、かかりつけ医など、高齢者を見守っている関係者と連携し、情報共有する仕組みづくりについて、保健所と福祉部局で検討を重ねていく。



飼い主を癒やしてくれるペット



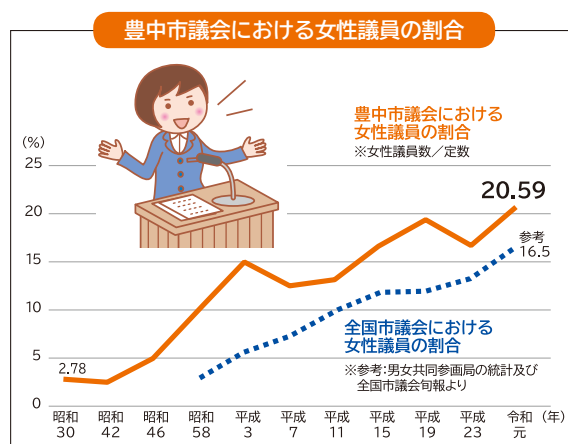
「豊中市議会における女性の参画」

市民の代表として、多様な意見を市政に反映するため、市議会における男女共同参画の推進は重要な課題です。

本市では、女性の参政権が認められた10年後の昭和30年(1955年)の市議会議員選挙にて、飯田しづえさんがトップ当選し、初の女性議員が誕生しました。飯田さんは7期28年間市議会議員を務めました。女性議員はその後徐々に増え、平成23年(2011年)には、片岡潤子さんが初の女性議長に就任しました。また、令和3年(2021年)6月には、初めて議長・副議長ともに女性が就任しています。

現在、豊中市議会では、議員33人(定数34人)のうち、女性議員は7人で構成割合は約21.2%となっています。これは、全国の市区議会平均16.8%〔全国女性の参画マップ(地方議会編)〕内閣府男女共同参画局 2021年7月作成)を上回るものの、男女共同参画の点では十分とは言えません。

豊中市議会での女性議員の参画促進の取組



みとしては、平成27年(2015年)12月定例会において豊中市議会会議規則を改正し、出産に伴う議会の欠席に関する規定を設けました。さらに、女性を含めたより幅広い層の参画を促進する観点から、令和3年(2021年)12月定例会で同規則を改正し、育児、看護、介護等に伴う欠席についても認められるよう整備しました(4ページの「委員会提出議案」参照)。

※グラフは誌面の都合上、割合に変化があった年のみ表しています。



●インターネット中継をご利用ください

市議会のホームページでは、本会議、常任委員会及び議会運営委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画中継は約1週間後からご覧いただけます。



●詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー(第二庁舎4階)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



●3月定例会(予定)

本会議での代表質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL6858-2633)へ問い合わせてください。

2月24日(木)	午後1時	本会議(初日)
3月3日(木)	午前10時	本会議(代表質問)
3月4日(金)	午前10時	本会議(代表質問)
3月7日(月)	午前10時	本会議(代表質問)
3月23日(水)	午後1時	本会議(最終日)

※日程は変更になる場合があります。

